Smart Data Platform サービス利用規約 別冊(ネッ	トワーク) 【現改比較表】 2025 年 9 月 26 日現在
~2025 年 9 月 25 日	2025 年 9 月 26 日~
Smart Data Platform サービス利用規約 別冊(ネットワーク)	Smart Data Platform サービス利用規約 別冊(ネットワーク)
第1章~第4章 (略)	第1章~第4章(略)

第1章~第4章(略) 別紙1相互接続/関連サービス提供条件等

### 1 \*----

/ユーー見		
メニュー	内容	
(1)Flexible	当社又は当社以外のネットワーク、クラウド又は	
InterConnect	データセンタ等の間における接続機能や付加機	
	能を、オンデマンドにより提供するもの	
(2)クラウド/サー	SDPF サービス(クラウド/サーバー)にて利用可	
バー インターネット	能なインターネット接続機能及びセルフマネジメ	
接続ゲートウェイ	ント機能(SDPF サービスポータルまたは API 経	
	由で本メニュー(当社が指定するものに限りま	
	す)の管理が可能な機能をいいます)を提供する	
	もの	
(3)クラウド/サー	クラウド/サーバー ローカルネットワークに係る	
バー コロケーショ	ロジカルネットワークと指定のデータセンタ(当社	
ン接続	が指定するもののうち、契約者が選択したもの	
	を指します。)における契約者のコロケーションラ	
	ックとの間を L2 で接続する機能を提供するもの	
(4)クラウド/サー	同一リージョン内のクラウド/サーバー ローカル	
バー テナント間接	ネットワークに係るテナント間のロジカルネットワ	
続	ークをL3で接続する機能、または、同一リージョ	
	ン内のSDPFサービス(クラウド/サーバー)に係る	
	ベアメタルサーバー及び仮想サーバーを異なる	
	テナントのロジカルネットワークに L2 で接続する	
	機能(ネットワーク共有タイプ)を提供するもの	
(5)削除	削除	
(6)クラウド/サー	異なるリージョンのクラウド/サーバー ローカル	
バー リージョン間	ネットワークに係るテナント間のロジカルネットワ	
接続	ークを L3 で接続する機能を提供するもの	

# 2 各メニュー等の提供条件等

(1)~(6)(略)

(3)クラウド/サーバー コロケーション接続

## A 提供条件等

1 クラウド/サーバー ローカルネットワークに係るロジカルネットワークと指定のデー タセンタ(当社が指定するもののうち、契約者が選択したものを指します。)における 契約者のコロケーションラックとの間を L2 で接続する機能を提供します。

2 契約者は、SDPF サービスに係る契約者の名義が本メニューを通じて接続するコロ 2 契約者は、SDPF サービスに係る契約者の名義が本メニューを通じて接続するコロ ケーションサービスに係る契約者の名義と異なる場合には、当社が指定する方法に より申請を行い当社の承認が必要です。なお、そのコロケーションサービスに係る契 約者の同意も取得していただきます。

3 本メニューに基づき接続されるコロケーション(契約者と当社との間で締結したコロ ケーションサービスの提供に係る契約に基づき提供されるものをいいます。以下、 「当社のコロケーションサービス」といいます)のラック数は、1ラックを下限とします。

- 4 契約者は当社からの要請があった場合、本メニューの使用方法(目的、システム 構成、利用予定を含みます。)について当社に開示するものとします。
- 5 当社は、契約者が次のいずれかに該当する場合、契約者に対し、30 日前の事前 通知を行い、本メニューの全部または一部の提供を中止できるものとします。
- 削減が可能と当社が認める場合
- 継続して月額5万円未満である場合
- (3)当社のコロケーションサービスに収容する契約者のシステムとの通信を主な目的 としない利用形態であると当社が認める場合
- (4)1の SDPF サービスに係る契約に対し、契約者が利用する当社のコロケーション サービスが1ラック未満である場合
- (5)本メニューを利用している契約者が SDPF サービスに係る契約を複数以上締結し ている場合であって、その複数の契約に基づき提供される SDPF サービスに係る利 Tいる場合であって、その複数の契約に基づき提供される SDPF サービスに係る利 用料金が発生していない場合
- B 料金算定方法(略)

4)クラウド/サーバー テナント間接続

A 提供条件等

別紙 1 相互接続/関連サービス提供条件等

1 メニュー一覧

・	<b></b>
メニュー	内容
(1)Flexible	当社又は当社以外のネットワーク、クラウド又は
InterConnect	データセンタ等の間における接続機能や付加機
	能を、オンデマンドにより提供するもの
(2)クラウド/サー	SDPF サービス(クラウド/サーバー)にて利用可
バー インターネット	能なインターネット接続機能及びセルフマネジメ
接続ゲートウェイ	ント機能(SDPF サービスポータルまたは API 経
	由で本メニュー(当社が指定するものに限りま
	す)の管理が可能な機能をいいます)を提供する
	もの
(3)クラウド/サー	クラウド/サーバー ローカルネットワークに係る
バー コロケーショ	ロジカルネットワークと指定のデータセンタ(当社
ン接続	が指定するもののうち、契約者が選択したもの
	を指します。)における契約者のコロケーションラ
	ックとの間を L2 で接続する機能を提供するもの
(4)クラウド/サー	同一リージョン内のクラウド/サーバー ローカル
バー テナント間接	ネットワークに係るテナント間のロジカルネットワ
続	ークをL3で接続する機能、または、同一リージョ
	ン内のSDPFサービス(クラウド/サーバー)に係る
	ベアメタルサーバー及び仮想サーバーを異なる
	テナントのロジカルネットワークに L2 で接続する
	機能(ネットワーク共有タイプ)を提供するもの
(5)削除	削除
(6)クラウド/サー	異なるリージョンのクラウド/サーバー ローカル
	ネットワークに係るテナント間のロジカルネットワ
接続	ークを L3 で接続する機能を提供するもの
(7)クラウド/サー	Wasabi 社が提供している Wasabi オブジェクトス
*****	トレージとの接続機能及びセルフマネジメント機
ゲートウェイ	能(SDPF サービスポータルまたは API 経由で本
7 1"7±1	ル(SDPFリーンスパーラルよだはAFI経由で本 メニュー(当社が指定するものに限ります)の管
	理が可能な機能をいいます)を提供するもの
	性が、可能な気能でいいより/で使代するでの

2 各メニュー等の提供条件等

(1)~(2)(略)

(3)クラウド/サーバー コロケーション接続

### A 提供条件等

|1 クラウド/サーバー ローカルネットワークに係るロジカルネットワークと指定のデ-タセンタ(当社が指定するもののうち、契約者が選択したものを指します。)における 契約者のコロケーションラックとの間を L2 で接続する機能を提供します。

ケーションサービスに係る契約者の名義と異なる場合には、当社が指定する方法に より申請を行い当社の承認が必要です。なお、そのコロケーションサービスに係る契 約者の同意も取得していただきます。**この場合において、異なる名義のコロー** ョンへの接続において生じる責任は、契約者が負うものとします。

3 本メニューに基づき接続されるコロケーション(契約者と当社との間で締結したコロ ケーションサービスの提供に係る契約に基づき提供されるものをいいます。以下、 「当社のコロケーションサービス」といいます)のラック数は、1ラックを下限とします。

4 本メニューを利用すると、異なるコロケーション間での全ての通信が可能となりま す。契約者は、自己の責任において、必要な通信のみが行われるようファイアウォ ルや経路の設定などでフィルタリングを実施するものとします。

5契約者は当社からの要請があった場合、本メニューの使用方法(目的、システム構 成、利用予定を含みます。)について当社に開示するものとします。

6 当社は、契約者が次のいずれかに該当する場合、契約者に対し、30 日前の事前 通知を行い、本メニューの全部または一部の提供を中止できるものとします。

(1)契約者が複数のリンクを利用している場合において、利用実態が少なくリンク数の(1)契約者が複数のリンクを利用している場合において、利用実態が少なくリンク数の 削減が可能と当社が認める場合

(2)SDPF サービスに係る利用料金(本メニューに係るものを除きます)の額が 6 か月 (2)SDPF サービスに係る利用料金(本メニューに係るものを除きます)の額が 6 か月 継続して月額5万円未満である場合

> (3)当社のコロケーションサービスに収容する契約者のシステムとの通信を主な目的 としない利用形態であると当社が認める場合

(4)1の SDPF サービスに係る契約に対し、契約者が利用する当社のコロケーション サービスが1ラック未満である場合

(5)本メニューを利用している契約者が SDPF サービスに係る契約を複数以上締結し 用料金が発生していない場合

B 料金算定方法(略)

(4)クラウド/サーバー テナント間接続

A 提供条件等

同一リージョン内のクラウド/サーバー ローカルネットワークに係るテナント間のロジ | 同一リージョン内のクラウド/サーバー ローカルネットワークに係るテナント間のロジ カルネットワークを L3 で接続する機能、または、同一リージョン内の SDPF サービス カルネットワークを L3 で接続する機能、または、同一リージョン内の SDPF サービス ゙クラウド/サーバー)のベアメタルサーバー及び仮想サーバーを異なるテナントのロジ(クラウド/サーバー)のベアメタルサーバー及び仮想サーバーを異なるテナントのロ カルネットワークに L2 で接続する機能(ネットワーク共有タイプ)を提供します。 2 契約者は、SDPF サービスに係る契約者の名義が本メニューを通じて接続する SDPF サービスに係る契約者の名義と異なる場合には、あらかじめ当社が指定する 方法によりその SDPF サービスに係る契約者の同意を取得していただきます。

3 本メニューを利用すると、異なるテナント間での全ての通信が可能となります。契 約者の責任において、必要な通信のみが行われるよう、ファイアウォールや経路の 設定などでフィルタリングを実施してください。

# 4 本メニューに関連して発生した契約者または第三者の損害について、弊社は責任 を負わないものとします。

(6) クラウド/サーバー リージョン間接続

### A 提供条件等

(A)異なるリージョンのクラウド/サーバー ローカルネットワークに係るテナント間のロ ジカルネットワークを L3 で接続する機能を提供します。

(B)契約者は、契約者の名義と異なる SDPF サービスと接続する場合には、あらかじ めその SDPF サービスに係る契約者の同意を得るものとします。この場合において、 異なる名義の SDPF サービスへの接続において生じる責任は、契約者が負うものと します。

(C)本メニューの利用により、異なるリージョン間で全ての通信が可能となります。契 約者は、自身の責任において、必要な通信のみが行われるようファイアウォールや 経路の設定などを実施するものとします。

(D)当社は本メニューの機能に係る通信の品質の保証をしません。

(E)当社は、1 のテナントにつき、本メニューの数の上限を 32 リンクとします。

ジカルネットワークに L2 で接続する機能(ネットワーク共有タイプ)を提供します。 2 契約者は、SDPF サービスに係る契約者の名義が本メニューを通じて接続する SDPF サービスに係る契約者の名義と異なる場合には、あらかじめ当社が指定する 方法によりその SDPF サービスに係る契約者の同意を取得していただきます。この 場合において、異なる名義のテナントへの接続において生じる責任は、契約者が負 うものとし<u>ます。</u>

3 本メニューを利用すると、異なるテナント間での全ての通信が可能となります。契 約者の責任において、必要な通信のみが行われるよう、ファイアウォールや経路の 設定などでフィルタリングを実施するものとします。

(6) クラウド/サーバー リージョン間接続

### A 提供条件等

(A)異なるリージョンのクラウド/サーバー ローカルネットワークに係るテナント間のロ ジカルネットワークをL3で接続する機能を提供します。

(B)契約者は、契約者の名義と異なる SDPF サービスと接続する場合には、あらかじ めその SDPF サービスに係る契約者の同意を得るものとします。この場合におい て、異なる名義の SDPF サービスへの接続において生じる責任は、契約者が負うも のとします。

(C)本メニューの利用により、異なるリージョン間で全ての通信が可能となります。契 約者は、自己の責任において、必要な通信のみが行われるようファイアウォールや 経路の設定などでフィルタリングを実施するものとします。

(D)当社は本メニューの機能に係る通信の品質の保証をしません。

(E)当社は、1 のテナントにつき、本メニューの数の上限を 32 リンクとします。

(7) クラウド/サーバー Wasabi 接続ゲートウェイ

### A 提供条件等

1 SDPF サービス(クラウド/サーバー)にて提供している Wasabi オブジェクトストレー ジとの接続機能及びセルフマネジメント機能(SDPF サービスポータルまたは API 経 由で本メニュー(当社が指定するものに限ります)の管理が可能な機能をいいます) を提供します。

2 本メニューの機能に係る通信の品質の保証をしません。

31のテナントにつき、本メニューの提供する数の上限を1とします。

4 契約者は、Wasabi サービスに係る契約者の名義が本メニューを通じて接続する Wasabi サービスに係る契約者の名義と異なる場合には、あらかじめその Wasabi サ ービスに係る契約者の同意を得るものとします。この場合において、異なる名義の Wasabi オブジェクトストレージへの接続において生じる責任は、契約者が負うものと します。

5 本メニューを利用すると、別の契約の Wasabi アカウントの Wasabi と通信が可能と なります。契約者は、自己の責任において、必要な通信のみが行われるよう Wasabi アカウント及びネットワーク構成を管理するものとします。